

桜ヶ丘幼稚園保護者のみなさまへ

生駒市こども課

## 桜ヶ丘幼稚園預かり保育モデル事業実施について

保護者の皆さまには、日頃より本市の教育にご理解、ご協力賜り、ありがとうございます。

本市では、平成19年より、子育て支援の一環として幼稚園の教育時間終了後、在園児を保護者の希望により幼稚園で預かり、幼児の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、「預かり保育」を実施しています。

預かり保育開始以降、随時制度の見直しを行い、運用を進めてまいりました。今回、今後の預かり保育のあり方について検討するために、桜ヶ丘幼稚園において、下記及び別紙のとおりモデル事業を実施することとなりました。

幼児の健全な発達につながるよう今後も努めてまいりますので、ご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

## 記

モデル事業実施期間 令和元年10月1日～令和2年3月末

モデル事業実施曜日・時間 ・月曜日から金曜日

・教育時間終了後から午後5時

※詳細については、別紙をご覧ください。



### 預かり保育時間延長モデル事業実施について

本市では幼稚園の教育時間終了後、在園児を保護者の希望により幼稚園で預かり、幼児の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、「**預かり保育**」を実施しています。

令和元年10月より桜ヶ丘幼稚園において、月曜日から金曜日までの教育時間終了後から午後5時まで預かり保育モデル事業を実施いたします。

通常教育時間終了後、「預かり保育」を希望される場合、預かり保育利用届を幼稚園に提出してください。

また、就労等により保育の必要があると認定を受けた場合は、幼稚園の預かり保育料（利用日数に応じて月額の上限額は変動します。450円×利用日数/月）と認可外保育施設等の利用料を合わせて11,300円まで無償となりますので、園を通じて配布した「子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書」を忘れずに提出してください。

#### 1. 実施日 ・月・火・木・金の弁当日及び、半日保育の水曜日

毎月の園だより（前月20日頃）で「預かり保育日」をご確認ください。

#### 2. 時間 ・教育時間終了後から最長午後5時まで

※必ず保護者がお迎えに来てください。

#### 3. 利用料 :

預かり保育時間・曜日		利用料
14:00～15:00	月・火・木・金	300円
14:00～16:00	月・火・木・金	600円
14:00～17:00	月・火・木・金	900円
11:30～15:00	水	1,050円
11:30～16:00	水	1,350円
11:30～17:00	水	1,650円

・生活保護世帯の利用料は、0円

・その他、保育の必要があると認定を受けた方は半額

#### 4. 申込方法

- ① 園だよりで「預かり保育のできる日」を確認し、「預かり保育利用届」を前月の末日までに園に提出してください。またその時に、園内職員室に設置する一覧表に氏名を記入してください。
- ② 利用日の急な変更（申込・取り消し等）の場合は、保護者の方に直接手続きをしていただきますので、必ず職員室まで来てください。

\* 一覧表には必ず保護者の方が記入してください。キャンセルと欠席の場合は、一覧表と申込用紙の両方に赤線を引いてください。

\* 締切日以降に、追加や日にちの変更がある場合は、一覧表と申込用紙の両方に青のペンで記入してください。

\* 前日や当日の朝等、急な申込みの場合は、職員（園長・預かり担当）に声をかけてください。

#### 5. 集金方法

毎回のお迎えの時に、お迎えの時間を記入してください。月単位で利用料を集金します。

※申請のための領収書が必要な方は、職員室まで申し出てください。再発行はしませんので、なくさないようにしてください。

6. 持ち物 ・水筒、おやつ （15時までの利用の場合、いりません  
半日保育の水曜日は弁当も必要です）
- ・ 10センチ四方程度の密閉容器に入れて持たせてください。  
必ず密閉容器に名前を記入してください。
  - ・ 生もの、ガム、チョコレート、あめは避けてください。
  - ・ ハーフケット2枚（半日保育水曜日には昼寝をします）

7. 場 所 ・いちごの部屋

8. 保育内容 ・絵本・紙芝居・ビデオ視聴・ままごと・つみき・知育玩具 等

9. その他 ・警報発令や園児の発熱等の場合は、お迎えをお願いします。  
・ 預かり保育中のケガや事故は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付が適用になります。  
・ お迎えが保護者以外の方になる場合は必ず園までお知らせください。

【生駒市こども課 TEL：0743-74-1111（内線774）】